

相談内容								
就労	ニート	ひきこもり	不登校	心・発達	いじめ	非行	虐待	その他
				○				
名称								
児童発達相談(こども発達支援課)								
対象者								
18歳までの子どもとその保護者及び関係機関の職員								
支援内容								
<p>子どもの成長・発達に関する相談に応じます。          必要に応じて医師、臨床心理士、言語聴覚士と相談することができます。(予約制)</p>								
対象地域								
四日市市								
受付時間								
毎週月曜日～金曜日 8:30～17:15								
料金								
無料								
所在地								
四日市市諏訪町2番2号								
電話/FAX								
059-354-8064(電話)								
電子メール								
-								
ホームページ								
-								